

第1回岡山県電気機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和7年9月29日（月） 午前10時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号

岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 ： 2人（欠席1人）

労働者側委員 ： 3人

使用者側委員 ： 3人

4 審議事項

- （1）部会長・部会長代理の選任について
- （2）特定最低賃金専門部会の運営について
- （3）資料説明について
- （4）特定最低賃金改正決定の必要性の有無について
- （5）今後の審議日程について
- （6）その他

5 議事要旨

- （1）部会長・部会長代理の選任について

公益委員の互選により、部会長に長谷川委員、部会長代理に岡山委員が選任された。

- （2）特定最低賃金専門部会の運営について

今年度の専門部会の運営について、最低賃金審議会令第6条第5項の規定により、全会一致の場合には専門部会の決議を本審の決議として答申することが確認された。

- （3）資料説明について

専門部会に提出した岡山県内における経済指標、雇用情勢等各種資料について、事務局から説明が行われた。

また、岡山県電気機械器具製造業最低賃金専門部会の審議のための基礎資料を得ることを目的として実施した最低賃金基礎調査結果について事務

局から説明が行われた。なお調査結果から推計される未満率は 10.2%であったことが報告された。

(4) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

ア 岡山県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性について審議され、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側意見要旨】

産業別最低賃金の改定は必要である。

- ・今次春闘においては、積極的な人への投資により継続的に実質賃金を向上させ、経済の好循環を確かなものとする位置付けて取組み、その結果多くの組合で引出し基準を上回る回答を引き出した。また、高卒、大卒初任給についても要求水準以上の改善となった。
- ・電機産業における経済情勢では、中堅組合企業の 24 年度実績では、前年比増となっている。今後の見通しにおいても、営業利益の見通しについて公表している拡大中堅組合企業の多くで増益を予想している。
- ・岡山県内の有効求人倍率は 24 年 6 月以降 1.4 倍以上で推移、引き続き人手不足感が強い状況にある。
- ・今次春闘で相場形成された賃金改善水準を未組織を含む電機産業で働くすべての労働者の処遇に波及させることで、実質賃金の早期改善、生活不安払しょく、経済の好循環を確かなものとする必要がある。また、他産別、近隣他県との水準格差があること、岡山県内の電機産業において、人材確保、能力発揮、新たな雇用創出にむけて適切な賃金水準改善を図るためにも特定最低賃金の改定の必要性はあると考える。

【使用者側意見要旨】

最低賃金の改正決定の必要性について有りと考える。

- ・国内電機産業の動向では、回復傾向に戻りつつある受注、在庫の正常化が進み、グローバルの半導体、E V 需要をとらえ前年比成長を目指す企業もある。しかし、中国市況の低迷、原材料費の高騰、米国関税問題など、多くの懸念要素の解消のめどはたっており、先行き不透明と認識している。
- ・県内各企業においても、勝ち残るために市場の変化をキャッチし、成長軌道に乗せるため、事業再編、事業自体の見直し、収益を出せる構造づくり等変革のための施策、中期経営計画に取り組んでいる。
- ・こうした動きの成否は、主要メーカー、グループ企業から中小取引先に至るまでサプライチェーン全体に及ぶ。そのため、産業の将来展望にむけて、経営者と従業員が一体となって変化、変革に対応して施策の実効性を高めていくことが課題である。
- ・人手不足はあらゆる現場で顕在化しており、高い技術、高い技能、w i l l をもった人材と、企業、組織の魅力とのマッチングが図られなければ

ば、技術力、競争力の発揮は困難である。そのため、将来を展望して事業機会を獲得して収益性を伴う成長構造の実現を支える人材を安定的に確保することが不可欠である。

- ・以上の認識より、県最賃も改定されたが、電機産業において優位性を確保した最低賃金水準の必要性はあると考える。

イ 全会一致により必要性ありの結論に達したことが決議され、報告書を作成した。

ウ 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

(5) 今後の審議日程について

- ・本日付けで意見聴取について公示すること（公示期間 10 月 20 日まで）。
- ・第2回岡山県電気機械器具製造業最低賃金専門部会は 10 月 21 日（火）に開催することが連絡された。

(6) その他

特になし。

6 配布資料

- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿
- ・特定最低賃金にかかる諮問文
 - ①特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）
 - ②特定最低賃金の改正決定の必要性の有無及び改正決定について（諮問）
- ・岡山県金融経済月報（2025 年 9 月 4 日）「日本銀行岡山支店」
- ・岡山県内経済情勢報告（令和 7 年 7 月 29 日）「岡山財務事務所」
- ・岡山県鉱工業生産・出荷・在庫指数（令和 7 年 7 月分）
「岡山県総合政策局統計分析課」
- ・雇用情勢（令和 7 年 7 月）「岡山労働局職業安定課」
- ・特定最低賃金基礎調査結果等
- ・岡山県最低賃金と特定最低賃金との比較
- ・令和 6 年度岡山県最低賃金・特定最低賃金審議経過及び結果一覧表

7 報告書・答申

- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書（案）
- ・岡山県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（案）